

議会運営委員会報告書

平成26年6月30日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成26年6月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会の開催について ② 行政視察について ③ 議会のICT化について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年6月30日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時02分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	鵜川晃匠		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	山本光男
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

まず、1番目の議長の諮問に関する事項についての調査研究の①議会報告会の開催についてでございます。

この件につきましては、前回の委員会におきまして、正副委員長で協議をするようにと、たたき台を出してみなさいということで御指示があったやに思います。それを踏まえて正副委員長並びに正副議長、事務局と話をいたしました結果を事務局から説明をさせます。

○石村議事係長 おはようございます。さきの議会運営委員会で、今年度の議会報告会の開催につきましては正副委員長で御協議をいただくということになりましたので、協議結果についてお知らせいたします。

まず、開催についてでございますが、正副委員長案では8月、11月の2回の開催としてはこのことでした。場所につきましてはまだ御決定をいただいておりますが、昨年と同様の会場での開催を想定して8月で会場を当たってみたところ、レジュメにありますとおり、市民センター、それから吉永地域公民館につきましては8月21日木曜日と27日水曜日の2日間のみが空いているという状況でした。リフレセンター、防災センターにつきましては、今のところ休館日以外は空いているという状態でございます。それらを踏まえて御協議いただきたいと考えております。

正副委員長で御協議いただいた結果、昨年と違いますのは、昨年は2会場同時開催の2日間で開催をされたわけですが、ことしについては1日1会場の4日間で開催をしたいという点でございます。そのあたりもあわせて御協議いただきたいと思っております。

それから、報告会の班編成でございますが、正副委員長の案ですと正副議長を除いて総務産業委員会、厚生文教委員会の各7人を4グループに分けて、委員長お一人と残りの6人を2人ずつの3グループ、合計4グループをつくっていただいて、2常任委員会から合わせて4班を編成し、各会場を担当していただくというものでございます。

議題につきましては予算決算審査委員会を除く各常任委員会、総務産業委員会、厚生文教委員会からそれぞれ議題を提出していただいて御報告をいただくということでございます。

各班が編成されましたら、議会報告会の内規にありますとおり正副議長及び各正副班長によりまして議会報告会運営会議を設置していただき、資料等の作成に当たっていただきたいと考えております。

報告会の周知方法につきましては、これも内規にございますとおり議会だより、ホームページを考えております。ここの内容でいきますと、現在の内規についての改正箇所はございません。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がございましたが、まず開催日時及び会場についてということで、昨年は2会場を同日に開催したと。それで、2日間にわたって4会場で開催をしまし

もできるんじゃないかと思ったりしますんで、私はことしからは2回ぐらいがいいんじゃないかなど。まずは一回8月にやって様子を見て、もう一回できるようであればもう一回やるというぐらいでいいんじゃないかなあと思っています。

○橋本委員長 とりあえず予定の8月を一回こなして、その次がやれるかやれんか状況を見きわめながら2回目やるんだったらやる、あるいは1回で十分じゃないか、しばらくインターバルあけようじゃないかということになればもうこのまま来年までというような格好でという御意見だろうと思いますが。いかがでしょうか、尾川委員8月とりあえずやって、しばらく状況を見て。

内規にも年1回以上ということですので。

○尾川委員 新議員の人の意見もある程度ね。どういう根拠で2回やろうとしとんか、その話を聞きながらどういう形で持っていくかということが大事なんよ。ただ、回数をふやしゃええというたって、目的をはっきりしてどういう内容にしていこうかということを考えていかんともうわあわあわあ言うだけじゃ余りね。執行部の意見交換会もあるわけですから、それとの整合性というか、要するに議会としてはどういう目的、どういう形のを狙っていくかをやはりもうそろそろ明確にして、ただよそがやりよるからやっていくというんじゃないしに考えていくべきじゃねえかと思えますけどな。なかなかそうまいこといかんですけど。

○橋本委員長 どんなでしょうかね、皆さん。とりあえず年1回になるんか、2回になるんかはもうその結論は先送りにするとして、とりあえずこの8月の予定一遍延べ4日間を4会場でやってみようじゃないかという趣旨でございますが、それには御賛同いただけますでしょうか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

それでは、8月のこの日程で皆さんよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

具体的に言うとうどうなりますか、事務局。8月21日はまず確定ですよ。

○石村議事係長 具体的な日程ですが、21日か27日に市民センターまたは吉永というのは確定でございます。例えば26日の火曜日はリフレセンターが休みでございますので、この日に日生防災センターを入れていただきますと、必然的にリフレセンターが20日か22日か25日ということになるんですけど、金曜日は議会議員研修会等が倉敷でございます。帰れないことはないと思いますが、その日の道路事情が計算できませんので、20日の水曜日とかに入れられてはどうかと思います。

○橋本委員長 25日はだめでしょうか。3日続けて。25日、26日、27日。

○石村議事係長 特に問題はないと考えます。委員さんで御協議いただけたらと思います。

○橋本委員長 どんなでしょうかね、皆さん。もうそれで会場を押さえるという格好でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、もう一度確認をいたします。

21日は市民センターか吉永かと。これもうここで決めておきたいと思うんですけども、ま

ず皮切りを市民センターにしましょうか。どうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、21日は市民センター。

25日はリフレセンター、26日が日生防災センター、27日が吉永の地域公民館と、そういうことで決定いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

次の班編成についてでございますが、先ほど事務局から説明がありました。

まず、今どちらの委員会も、つまり総務産業委員会も厚生文教委員会も正副議長を除いたら7人なんです。それで、その7名を4つの班に分けると2人の班が3つ、それから1人の班が1つということで、昨年も各常任委員会の委員長はもう1人だけでやりました。そういうふうにいたしますと、2人の班を3つこしらえて、あと委員長が1人だけになるということで4つの班編成が可能になります。

去年は、正副議長は質疑応答のときにはほとんど出てこなかったというんですか、挨拶だけにとどまっとったと思うんですが、今回はもう人数も少ないから質疑応答もわかる範囲で、各常任委員会のその者らがわからんということであれば正副議長も加わっていただくという格好にしたら人数が少のうなったのは何とかカバーできりゃへんかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか、班編成について。御意見のほう、御質問があれば。

○掛谷委員 その辺はちょっと正副議長なり、委員長、その辺で期数とか年齢、地域、その辺は前回はやったと思いますんで、よく考えていただいてよろしいです。4班でよろしいです。

○橋本委員長 ほかにはどうでしょうか。正副委員長と正副議長を加えた中では4班でいこうじゃないかという案になっとんですが。

ただ、先ほども説明をいたしましたように6人のチームと5人のチームができます。これは常任委員会の委員長が加わったところが1人だけと。

いかがでしょうか、それでよければそのような方法で班編成をさせていただきたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、班編成については御説明をさせていただきましたとおりにいたしたいと思えます。

議題につきましては、先ほどの説明によりますと総務産業委員会あるいは厚生文教委員会で煮詰めていただいて、これは前年同様にそれぞれの委員会でテーマを選ぶということでございます。

これにつきましてはいかがでしょうか。

よろしいですか、それで。前年同様の方法で行うということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、議会報告会運営会議の設置についてでございますが、これはどういう班編成にす

るかということをやはりそれぞれの委員会で分けてもらわにゃあならんと思うんです。それで、それぞれがどの会場に行きたいということをは希望をとって、できるだけ希望を尊重してあげたらなというふうに思いよんですが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 どういう形になるんか、班編成もやってみにゃわからんのですけど、やはり自分の地域、出ているところの近いところ、日生やったら日生の人が全部そこへ入り切れるかどうかわからんのですけれども、できるだけ自分の地域出身のところには入れるようにしてあげたらどうでしょうか。それがうまいこといくかどうかはちょっとやってみにゃわからんのですけどな。そしたら、不公平みたいになってくるとそれを考えても意味がないなあと思うたりもしますし、できるだけ自分の地域へしてあげるのがええんじゃないかなと。遠いところへ行っても構わん、ほんなん備前市は一つじゃというてもね。とは、私は思いますね。一つの方向づけとしては。

○津島委員 きょう決めるんですか。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前 9時54分 休憩

午前10時03分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議会報告会運営会議を設置すると。それぞれ班編成、4つの班に分けまして、各班から2名ずつ選出して議会報告会の運営会議を設置するという御異存ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございます。そのように取り計らいます。

その次に、周知方法についてということでございます。

できるだけ多くの人にその議会報告会に参加してもらうためには議会だよりはもちろんのこと、私は「広報びぜん」、これにも重複するような格好になりますけれども、掲載をしてもらうべきじゃあないかなというふうに思うんですが、その点どんなでしょうか。同じ日に市民のお宅には行くんですけども、重複は必要ないかどうか。あるいはほかの周知方法について皆さんのほうから提言があれば御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○津島委員 山陽新聞の東備版へ載せてもらえばいいと思います。

○橋本委員長 私もそこら辺はお願いをしてみるべきじゃないかなというふうには思うんですが、記者クラブに依頼をして、原稿をこちらから持って行って頼むという。

○山本議会事務局次長 昨年につきましては、「広報びぜん」のほうには小さい簡単な御案内を入れさせてもらいました。その内容は、最低限の何月何日に議会報告会を開催すると、こういった趣旨で開催すると。詳しくは、議会だよりのほうをごらんくださいといった内容で、小スペースでPRをさせていただいておりました。

それから、新聞につきましては山陽新聞に議会報告会やるんですけども、差し支えなければまたPRをお願いしますということを依頼いたしまして、載せていただくことができました。本年度も同様に考えております。

○橋本委員長 昨年新聞が議会報告会の周知宣伝というものに協力してくれましたか。

○山本議会事務局次長 山陽新聞につきましては、事前のPRをしていただいております。

○星野委員 備前市のフェイスブックもできているので、そういうところも活用したほうがいいんじゃないかと思いますが。ホームページは載せるんでしょ。

○山本議会事務局次長 ホームページにつきましては、昨年同様広報のページをつくりたいと思います。

フェイスブックについては、議会事務局としては対応がとれませんので、執行部側にお問い合わせをしてみることにはしたいと思います。

○掛谷委員 最低1カ所に議員は行くわけですよ。そのほかにももちろん行けばいいんですけども。例えばですよ、チラシを30枚程度もらって、30枚掛ける16人でもすごい数になるわけですね。どこの支援者であろうが、何であろうが、市民ですから好きなどころへ行っていたくようチラシを簡単に作成して、それを議員が持ち歩いてこんな日にこんな人があるんじゃないかということをしたほうが見る人は見るけど、見ん人は山陽新聞であろうが、ホームページであろうが、「広報びぜん」であろうが見ません。それよりも、こんなをやりよんじゃから来てくださいと言ったほうがかたいのではないかと。そういう方法もあるのではなかろうかと。お金もかける必要はないですよ、どこでも輪転機がありゃ300枚や、400枚はすぐ刷れますし。お金をかける必要はないですよ。印刷屋に出す必要もないです。そういう方法もどうかなあと。

○橋本委員長 議会報告会のチラシを何百枚か用意をして、各議員が希望する枚数を渡して、それを持ってあちらこちらへポスティングなり、それから支持者のところを回って参加を呼びかけると。そういうチラシを作成してはどうかということです。そういう提案がなされましたけど、いかがでしょうか。効果的ではあるんですよ。だから、広報紙にも載せますし、そういうこともやるという中での一つの提案です。費用的にはほんのわずかな費用でいけるんじゃないかなというふうに思うんですけど、もしそのように決まったら事務局のほうは対応がとれますか。

○石村議事係長 チラシの作成については事務局で担当させていただきたいと思います。

○津島委員 事前に何枚のチラシが要るかというのを募って、無駄のないようにチラシをつくるべきではないかと、私はそう思います。

○橋本委員長 基本的にそういうことで呼びかけるということについては異議がないということではよろしいでしょうか。

○田口議長 それをすると、例えばここ8人おって4人の家にはチラシがあるのにうちらくりゃへんがな。何でうちへ配ってくれなんだんならというもとじゃと私は思うけど。どっかそのチラシを置かせていただくというんなら見た人が持っていくわけじゃけど。

○掛谷委員 結局、参加人数を見ておわかりのとおり、1カ所で30名かな。議長が言われるのもわかるんですけど、実際最大でも1カ所30名ほどなんですよ。どこそこに配付してどこそこに配付してねえからどうのこうのという、そんな問題は起きんと思いますね、ほとんど。それよりも、一人でも二人でも来ていただく、そういう方法のほうがいいのではなかろうかと。それ

で、問題が出るんじゃないと思ったらまた考えりゃええと。僕は出ないなあと思っています。僕が例えば30枚持って、30人の人にこんながあるんで、30人来ませんからね、30人持っていても。それが、20人も行ったら、そらすごいことですよ。ですから、そういう心配はないと思っています。

○橋本委員長 いかがでしょうか。

私の考えは、例えばそのチラシができましたと。自分が例えば吉永の会場へ行きますと。私ここで出席しますからぜひいらしてくださいというような格好で支持者のところへ配って回るということについては別段うちには来たけれども、来なんだがなというてお叱りを受けるようなことはねえんじゃないかねかと。お叱りを受けるんだったら配った人がお叱りを受けりゃ受けるぐらいなものでね。

いろいろな考え方があろうかと思いますが、一応「広報びぜん」にも載る、それから議会だよりにも載る、そういうふうなことから考えれば案内がなかったがなというて叱られるようなことはねえんじゃないかねかというふうには思いますけどね。

○田口議長 委員長、ひなビジョンでも流してくれる。

○橋本委員長 そうそうそう、ええことです。ひなビジョンとか、それから去年はたしか日生と吉永地域は有線放送を活用したと思うんです。そういった周知方法もやっていただけたらありがたいなというふうに思いますね。

これはあらゆる手段を講じてできるだけ多くの聴衆に参加をしてもらうようにしていけたらというふうに思います。

ほかにこの議会報告会に関して御意見ございませんか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次のテーマに移ります。

行政視察についてを一つ協議したいと思います。

この間の議会運営委員会で一応正副委員長と事務局で案ということでしたので協議をいたしました。その結果、でき得れば早い機会に、つまり議会報告会も控えとるし、ICT化も早くしたいなというようなこともあって、できるだけ早い機会に先進地、このあたりでは三重県の松坂市、四日市市あるいは鳥羽市、そういったところがどんどん議会改革に取り込んで成果を上げておられます。その中から2つぐらいの市を抽出して行けたらなど。近隣でもあるし、2カ所ぐらいは十分1泊2日でこなせるんじゃないかなということで提案をさせていただきます。皆さん方のほうから御意見あるいはそれよりもこのほうがええというようなところがございましたら。

以前、前回には尾川委員のほうから千葉県流山市という提案もございました。確かにそれも考慮に入れたんですけど、ちょっと遠方でもあるというようなこと、それから1カ所だけだったらここも可能ではあるんですけども、できるだけ近くてふんだんにというふうな思いがあつて正副委員長の案は、鳥羽市と松阪市ですが。

暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時27分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

行政視察につきましては、とりあえず正副委員長案が鳥羽市と松阪市であります。ここへ貸し切りバスを利用して行ったらどうかということを計画しております。この件で、御一任いただけますでしょうか。

○津島委員 ここからバスで行くん。酔わん者はええけどな。

○橋本委員長 今までバスで行ったというような事案はないんですか。

○守井副議長 兵庫県小野市。

○掛谷委員 議運以外でも行っとる。

○尾川委員 JRで行きましょう。

○守井副議長 休憩したら。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時35分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

まず、日程的なものはとりあえずの候補ということで、相手があることでわかりませんが、7月28日から29日、交通機関に関してはJRを利用するというので。今後、あらゆる視察については酔う人がおりますので、遠方に行く場合はJRと、あるいは飛行機というような格好になりますので、事務局のほうも承知おきください。

それでは、行政視察については以上のおりといたします。

次、③の議会のICT化についてということでございますが、これにつきましては特段何かございますでしょうか。

さきの議運でとりあえず議員も9月の定例会から議長の許可なしにタブレット端末等を議会に活用するというので持ち込みが許可されておりますが、その後皆さんのほうで何か御意見、御質問はございませんか。

今後、これらにつきましては先進地視察ということでどの程度までこのタブレットにみんな情報を配信するのかというようなことも含めて調査研究をしてみたいと思いますが、それでよろしいか。

○掛谷委員 例えば議案書なんかをiPadに入れてもらってそれを見ることも可能なんですか。持ち込みということは。そのほかには余り意味ないんですよ、持ち込みというても。

○橋本委員長 議案とかそういった資料をまだ配信するような格好にはまだなってないです。

○掛谷委員 そうすると余り持ち込む意味がないんじゃないかと思うんですけどね。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時43分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの議会のICT化につきましては、徐々にそのような方向に持っていきたいが、とりあえず議会全体としては先進事例を十分調査しながら導入に踏み切りたいと思います。この9月から予行演習的に持ってきたんだという方については、議会事務局に持ってきていただければ議案書ぐらいはその中に入れるということで対応できるということでございますので、希望される方は活用してください。それでよろしいか。

○掛谷委員 そういう意味で、タブレットの勉強会、そういうものもやはり議長いいタイミングで9月議会、その終わった後でもいいんですけども、体験会みたいのも実際は開いていかないといけないのではないかなあとと思いますが、ちょっとまた考えていただきたいんですけど。

○橋本委員長 この議運で正式にICT化に備前市議会も踏み切ろうということになったら、必ずそういう知識、技能を持った方を招聘して勉強会を何日間か開くということはこの議会もやっております。ただ、それに先行してまだ正式に決定してないものについてちょっと触れてみる機会とか、そういったものが掛谷委員は必要だというふうに言われるんですけども、ほかの委員の皆さんが必要だということであれば、そういう十数台持つとる人を借りてきて、あるいは我々が非公式な勉強会というような格好にするのか、そこら辺はほかの委員の皆さんどんなですか。まだ、正式なICT化に踏み切ったわけじゃあないんですよ。

○守井副議長 ちょっと休憩を。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時49分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議会のICT化につきましては、とりあえず先進地を視察して、どのような形でやってるかということを調査研究しながら今後も推進していったらというふうに思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

それでは、この③の項目は終了いたしまして、次④のその他、これにつきましては事務局のほうは何もないということでございます。

各委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○掛谷委員 旧備前市議会ではたしか政務調査の一環として防災服を政務調査費で買ったことがあります。もう10年以上になりますからそれを今回、ことし、今年度でもいいし、来年度でもいいんですけど、防災服を政務活動費で買ったらどうかなあというふうに思いますけど。これは議運でいいんかどうかわかりませんが。

○橋本委員長 政務活動費で購入するということであるならば、当然これは議運で審議をせにゃならんことだろうと思います。

今、逆にちょっと質問があるんですが、合併前の備前市議会でそのような服を作成されたら、16名の議員の中で何名ぐらいの方がそれを持っておられるんでしょうかね。

○津島委員 持っとる。

○橋本委員長 尾川委員はどんなです。

○尾川委員 持ってないです。

○橋本委員長 そうしたら、もう持っとる人というのはほんのわずかじゃろう。ただ、それにあわせてつくったら、持っとる人は別に買わんでもええわけじゃ。

○掛谷委員 同じもんがいいんじゃないか。

○守井副議長 委員長、休憩をお願いします。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにその他で何か御意見、御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。
長時間どうも御苦勞さまでございました。

午前11時02分 閉会